

事務事業名		下水道事業経営基盤向上事業		会計		下水道		実施区分			
H28担当課等名		経営管理課		H28係等名		下水道経理係		H27係等名		下水道経理係	
基本計画上の位置づけ		政策 4 暮らしと生命を守る安全安心で快適なまちづくり		施策 45 居住基盤の向上		事業種別		経常 開始 24 終了 28			
目的	対象(誰・何を)	下水道事業特別会計		対象指標	指標名及び単位		27年度数値				
	意図(どういう状態にするか)	下水道事業特別会計において事業を適切に法適用化する			下水道事業特別会計における事業数		4				
	向上させたい上位施策の成果指標	下水道使用料の検証を行う			使用料収入(百万円)		1844.8				
目標	種別	指標名及び単位		27年度計画	27年度実績	28年度計画	28年度見込み	備考(指標変更など)			
	成果指標	下水道事業特別会計における地方公営企業法適用化進捗率(%)		50.5	100	100	100				
	副指標	使用料(平均)改定率(%)		-	-	-	-				
定性目標											
事業概要	<p>1 飯田市下水道事業特別会計は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水処理事業の4事業を経理している。地方公営企業法の適用については、昭和41年の地方公営企業法の改正により任意とされてきているが、当市においても、整備拡大から維持管理へと比重が移ってきており、経営管理に適した地方公営企業法の適用を検討し、平成24年度基礎調査の結果をふまえ適切に適用を図るものとする。</p> <p>① 法適用化基本方針の検討(移行方針、資産評価方針、工程などを検討する)</p> <p>② 固定資産調査・評価(資産評価)</p> <p>③ 法適用化に伴う事務手続き(条例、予算編成、打切決算、事務手続き)</p> <p>④ 企業会計システムの構築(会計システム選定、構築及び操作研修など)</p> <p>2 下水道事業経営の透明化</p> <p>①第1次下水道事業経営計画の内容の公開</p> <p>②H25.10.1使用料改定及びH26.4.1消費税増税について広報を行い市民理解を得る。</p>										
27年度事業内容	事業内容				名称		活動指標				
	<p>1 平成28年度地方公営企業法適用(一部)に向け、移行準備を進める</p> <p>①資産評価</p> <p>②法適化に伴う各事務手続</p> <p>③企業会計システムの構築</p> <p>2 平成28年4月1日 公営企業法適用</p> <p>①広報いいた及びホームページへの記事掲載</p>				<p>1 支払(契約金額)</p> <p>2 掲載回数</p>		<p>1 21,692千円</p> <p>2 1回</p>				
事業コスト		26年度決算額	27年度予算額	27年度決算額	28年度予算額	特定財源内訳、補足					
事業費計(千円)①		25,582	26,500	21,692	291	[26特定財源]					
国庫支出金						(そ)使用料 7,791千円					
県支出金						(そ)繰越金10,000千円					
起債						26→27 繰越明許費 5,500千円					
その他		17,791	16,000	13,596	291	[27特定財源]					
一般財源		7,791	10,500	8,096		(そ)使用料 8,096千円					
人件費計(千円)②		11,955		13,875		(そ)繰越金 5,500千円					
正規職員所要時間		3,343		3,880		27年度打切決算に伴う未払金16,192千円					
臨時職員所要時間						[28特定財源]					
総事業費①+②		37,537	26,500	35,567	291	(そ)使用料 291千円					
事業内容・目標達成状況の振り返り		<p>・平成28年度公営企業法の適用へ向けた具体的な業務(資産評価、各事務手続き及びシステム構築)を進めた。</p> <p>・水道と下水道の全体について、事業計画の見直し等を含めた料金改定及び使用料改定の検討を重ねた。</p>									
改革改善の考え方	①問題点	公営企業会計移行により企業会計システム構築が必要とされるため、H26制度改正等の対応を含めた早期着手及び対応が必要である。									
	②改革提案	・システム導入においては、水道事業会計のシステム更新も併せ上下水道事業共同にて実施する事で、下水道単独導入と比較して経費の大幅削減を期待できる。									